

平成22年第1回瑞穂市議会臨時会会議録（第1号）

平成22年2月15日（月）午後1時30分開議

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案第1号 瑞穂市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第2号 平成21年度瑞穂市一般会計補正予算（第8号）

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本日の会議に出席した議員

1番	堀 孝 正	2番	土 屋 隆 義
3番	熊 谷 祐 子	4番	西 岡 一 成
5番	庄 田 昭 人	6番	森 治 久
7番	棚 橋 敏 明	8番	広 瀬 武 雄
9番	松 野 藤 四 郎	10番	広 瀬 捨 男
11番	土 田 裕	12番	小 寺 徹
13番	若 井 千 尋	14番	清 水 治
15番	山 田 隆 義	16番	広 瀬 時 男
17番	若 園 五 朗	18番	星 川 睦 枝
19番	藤 橋 礼 治	20番	小 川 勝 範

本日の会議に欠席した議員（なし）

本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀 孝 正	副 市 長	豊 田 正 利
教 育 長	横 山 博 信	企 画 部 長	奥 田 尚 道
総 務 部 長	新 田 年 一	市 民 部 兼 巢 南 庁 舎 管 理 部 長	伊 藤 脩 祠
福 祉 部 長	石 川 秀 夫	都 市 整 備 部 長	福 富 保 文
調 整 監	水 野 幸 雄	環 境 水 道 部 長	河 合 信

会計管理者 広瀬 幸四郎

教育次長 林 鉄雄

本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会議務局長 鷺見 秀意

書記 清水 千尋

書記 棚瀬 敦夫

開会及び開議の宣告

議長（小川勝範君） 皆さん、本日は大変御苦労さんでございます。

ただいまから平成22年第 1 回瑞穂市議会臨時会を開会します。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（小川勝範君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議席番号12番 小寺徹君、13番 若井千尋君を指名します。

日程第 2 会期の決定

議長（小川勝範君） 日程第 2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日だけの 1 日間にしたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日 1 日だけと決定いたしました。

日程第 3 諸般の報告

議長（小川勝範君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

5 件の報告をします。

まず 4 件について、鷺見事務局長より報告させます。

議会事務局長（鷺見秀意君） 議長にかわりまして、4 件報告します。

まず 1 件目は、地方自治法第235条の 2 第 1 項の規定による例月出納検査の結果報告を同条第 3 項の規定により監査委員から受けております。検査は、平成21年11月分と平成21年12月分が実施され、現金・預金等の出納保管状況は、関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないとの報告でした。

関連して 2 件目ですが、地方自治法第199条第 4 項の規定による定期監査の結果報告を、同条第 9 項の規定により監査委員から受けております。監査は、12月24日に総務課を対象に実施されました。監査の結果、財務に関する事務は適正に執行されていると認められる。なお、コミュニティセンター管理運営について、利用方法や活用方法をいま一度検証され、さらに投資

効果の向上が図られることを期待したいとの報告でした。

また、1月25日に都市管理課を対象に実施されました。監査の結果、財務に関する事務は適正に執行されていると認められる。なお、市営住宅においては、現在退去による空き室が長期間発生しており、また入居者の一部に収入超過者が見受けられる。住宅に困窮する低額所得者の生活の安定と社会福祉の増進を図るために適正な管理運営に努められるとともに、今後、退去による空き室が発生した場合は、速やかに公募するなど適切に対処願いたい。また、家賃の未納については、個別滞納整理記録簿の整備を行い、個々の状況把握等の向上を図り、特に退去者に対しては今以上に早期催告に努めていただき、未収の解消に努力願いたいとの報告でした。

3件目は、市議会議長会関係の報告です。2月3日に第263回岐阜県市議会議長会議が山県市で開催され、議長、副議長と私の3人が出席しました。

会議では、平成21年7月3日から平成22年2月2日までの会務報告の後、平成22年度予算を定める議案など8議案が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。なお、次回の岐阜県市議会議長会議は7月に瑞穂市で開催される予定です。

2月9日には全国市議会議長会の第88回評議員会が東京の日本都市センターで開催され、議長と私の2人が出席しました。

会議では、平成21年11月18日から平成22年2月9日までの一般事務報告と各委員会の報告を受けた後、平成22年度予算や地方議会議員年金制度に関する適切な措置を求める国への要望など5議案について審議され、いずれも原案のとおり可決しました。

2月10日には第246回東海市議会議長会理事会が三重県鈴鹿市で開催され、議長と私の2人が出席しました。

会議では、平成21年10月1日から平成22年2月9日までの会務報告の後、国への要望書や平成21年度補正予算、平成21年度決算、平成22年度予算など13議案が審議され、いずれも原案のとおり可決、認定されました。

4件目は、西濃環境整備組合議会の結果報告です。2月12日に同組合の平成22年第1回定例会が開催されました。提出されたのは、平成21年度補正予算、平成22年度の分賦金額及び分賦方法を定める議案、平成22年度当初予算の3件でした。平成21年度補正予算は、歳入歳出をそれぞれ4,772万3,000円減額し、総額を17億6,634万6,000円とするものです。歳入の主なものは、額の確定による繰越金2,027万7,000円の増額と財政調整基金繰入金6,800万円の減額です。歳出の主なものは、塵芥処理費4,772万3,000円の減額で、これは燃料が安くなったことなどによるもので、当初予算を見込んだのが燃料高騰時であったためです。

平成22年度の分賦金額及び分賦方法を定める議案は、ごみ処理関係の搬入量割の実績を平成19年度ベースから平成20年度ベースに改める内容です。

平成22年度予算については、総額が15億1,316万6,000円となりました。歳入の主なものは、加入団体負担金 2億8,647万4,000円の減額、これは歳出での塵芥処理費や公債費の減額によるものです。また、衛生費国庫補助金1,665万9,000円の増額、これは最終処分場整備のためのごみ処理施設建設補助金です。歳出の主なものは、燃料費が安くなったことなどによる塵芥処理費 1億2,802万2,000円の減額、最終処分場実施設計業務の委託などによる施設建設費1,156万5,000円の増額、償還金の一部返済完了に伴う公債費 1億7,986万5,000円の減額です。平成21年度当初予算と比較すると 3億90万3,000円、率にして16.6%の減となります。一方、当市の平成22年度負担金は 2億5,992万4,000円で、平成20年度に比べて6,974万6,000円、21.2%ほど減っており、全体の約22%を占めています。

これら 3 議案は、いずれも原案のとおり可決されました。以上でございます。

議長（小川勝範君） 最後の 5 件目は、市町村議会議員短期研修について、若園五郎君から報告願います。

17番 若園五郎君。

17番（若園五郎君） 議席番号17番 若園五郎、新生クラブ。

議長の指名によりまして、議員派遣の結果報告をさせていただきます。

さきの議会で議決されたとおり、1月22日から23日の2日間にわたり滋賀県大津市の全国市町村国際文化研修所にて、平成21年度第3回市町村議会議員短期研修を受講してまいりました。当市からは私1名の参加となりました。その受講内容と、それら受講後の感想を含めまして報告申し上げます。

研修の1日目、1月22日金曜日、午前の部は「自治体予算の原則」、午後の部は「歳入予算の基礎とそのチェックポイント」、午後5時30分から講師の方と受講者56名の交流会が行われました。

研修の2日目、1月23日土曜日、午前の部は「歳出予算の基礎とそのチェックポイント」、「質疑・意見交換・まとめ」、午後からは閉講式が行われました。

1泊2日の研修を受講してまいりました。研修のまとめとして、公債費について、自治体の予算の役割について、予算編成権、提出権、議会の議決について、監査委員の審査について、予算・決算の政策評価委員会について、議会基本条例について、公会計について、順を追って報告させていただきます。

公債費について。研修の中で、各市町の問題点として下水道会計、病院会計、公営企業会計や土地開発公社により土地取得をして有効利用されていないなど、市町村全体の財政状況を悪化させていてその解決策が見出せないとの意見が多く出されました。また、下水道の利用状況が悪く、歳入不足で市の一般財源を繰り入れして公債費比率が上がり、行政運営が大変であるとの話がありました。

瑞穂市は、市町村の標準規模基準は、類型 - 2、地方交付税種の交付税の種類としまして - 4の地方交付団体の種別です。県内の類似団体は、関市、羽島市、可児市で、愛知県では、犬山市、江南市、知多市などがありますので、まちづくりを進めていく中で、それらの市との比較をしながらまちづくりを進めていけば、債務超過などの指標など参考になると思います。

平成20年度の市債残高は132億円、公債費比率4.3%、公債費負担比率11.4%で、公債費の負担比率でいけば健全財政と思います。しかし地方債のチェックポイントとしては、残高の見直し、総額、住民1人当たりの公債費高、将来負担比率を他の市町と比較しながら、将来の人口減、少子高齢化を考慮し、合併特例債を除く地方債が高くならないように議会としても注視する必要があります。地方債の利率、金利の見直し、償還期限、償還方法、借りかえ、繰り上げ償還の有無についても再度見直していく必要があると思います。起債を借りて財源措置をしているから大丈夫というわけではない。今、不況で自主財源不足であり、社会福祉事業、ハード事業についても十二分に精査する必要があると思います。

として、自治体の予算の役割について。自治体財政は自治体の家計簿であり、財政を見れば自治体わかる。2として、予算の性格は、1年間の歳入・歳出の見積もり。そして、限られた財源の中で選択された政策の一覧表を示して予算執行されるものである。3として、予算の働きとして、住民の代表として議会が市長をコントロールする。市長がその方針を反映させ、執行部を統制する。自治体の活動に財政的根拠を与えるもの。4として、予算とその執行過程、効果が住民に情報として提供されることにより、住民による監視が可能となります。これらは、地方自治法第222条予算を伴う条例・規則等についての制限があります。

さて、瑞穂市としてはどうでしょうか。例えば年間の主要事業、新規事業については、事前に市長は議会に説明して予算計上し、十二分に議会とコミュニケーションをとるべきだと思います。どうかすると、私の思いで申しわけないんですが、市長が議員に一般質問をお願いして、市長が答弁して予算計上しているかに見えます。このようなときも、議員がしっかりして質問書を作成する必要があります。市長も工作しない方がよいと思います。ここで、予算をチェックする議会にも責任があると思います。また、特別委員会の設置についても、市長がお願いしたように聞いておりますが、お願いして特別委員会をつくるのではなく、特別委員会は議会が設置し、委員会の運営についても議会側にあります。どうかすると、執行部主導型にも見えるようです。

次に予算額で、平成20年度総務管理費、一般管理費、特別旅費32万円。平成21年度総務管理費、文書広報費、特別旅費137万円。前年度対比105万円増であります。市長、担当所管の先進地視察が行われていますが、市長のマニフェスト、市長の新規事業の提案があれば、事前に議会にある程度の段階で説明がないと、市民からも議会からも出張に対して疑問の声が出ています。予算執行して事業効果が出ているかが問われる時代です。市長が議員のとき、二元代表制

ということをよく言ってみえましたが、どうでしょうか。予算について議会に協議していないことを公の場で示されるなどは慎むべきだと私は思います。

以上のことで、どうかすると市長と副市長、部長、課長と連携がとれていないように見受けられます。私が管理職の方にお尋ねすると、「市長がやってみえるから知らない」などとの発言があり、もっと執行部が意思統一を図り、行政運営をお願いしたいです。議会も市長に対して、個人プレー、住民に対してのパフォーマンスなどなく、議会は市民の公平性、市民の幸せを向上させることを市長に提案し、予算執行すべきだと思います。

以上、想定される例で申し上げましたが、その性格、予算の働きについて執行部側、議会側も予算の役割を再度認識が必要だと思います。

3番、予算の編成権、提出権、議会の議決について。

議長（小川勝範君） 若園君、報告にしてください。

〔発言する者あり〕

17番（若園五朗君） 議長、休憩。

議長（小川勝範君） そのままやってください。

17番（若園五朗君） それは報告の文章を直さなくてはできませんので、休憩を求めます。

議長（小川勝範君） それはいかん、最後まできちっと報告してください。

若園議員に申し上げます。最後まで報告してください。

17番（若園五朗君） はい、従来どおり続けます。

3番、予算編成権、提出権、議会の議決について。執行部の方々、議員の方も理解してみえると思いますが、研修の内容を報告させていただきます。

地方自治法第112条第1項ただし書きによると、議会の議員は予算編成の権限がないことは議員の方も御理解のことと思います。議会の議決には、予算の原案可決、修正可決、否決、審議未了があります。自治法第97条第2項、予算について、増額して、これを議決することを妨げない。ただし、市長の予算の提出の権限を侵すことはできない。行政実例、判例、昭和52年10月3日通知、予算の趣旨を損なうような増額修正は市長の発案権の侵害になるとの説明を受けました。

次に監査委員の審査について。現在監査委員は、有識者からと議員から選任されていますが、議員のうちから選任する自治法第196条は、将来議員からは選任しないように法改正があると講師の方から説明がありました。また監査においても、物件費の委託料では、仕様を見直し、競争性を刺激するとか、補助金では公的支援への依存、公益上必要があるのかなど、議会の監査機能としても、しっかりと審議する必要があると思いました。

5番、予算・決算の政策評価委員会について。予算から決算のサイクルで、三重県が政策評価委員会を設置している。大変よいとの講師の説明があり、導入すべきだと思います。議会の

参画するところは、総合計画の基本方針の検討、予算審議、政策評価委員会などに参画し、市政の運営に寄与するところがあると思います。総合計画等の基本方針の検討、当初予算の予算編成方針、予算検討、議会審議、議決、予算執行、補正予算等があれば予算査定、編成、あるいは議会審議して予算執行したところで、また翌年に健全化判断指標算定を行い、翌年度から政策評価委員会を開催し、次年度に政策評価委員会の意見を踏まえて予算計上し、執行する新しい政策評価委員会を設置し、執行部、議会とも密接な関係の中で予算の計上をすればいいと私は思います。

6番、議会基本条例について。議会基本条例の多くには次のような規定があります。市長は、議会に計画、政策、施策、事業等を提案するときは、政策等の水準を高めるため、政策等の決定過程を説明するように努めなければならない。議会は、政策等の提案を審議するに当たっては、それらの政策等の水準を高める観点から、立案、執行における論点、争点を明らかにするとともに、執行後における政策評価に資する審議に努めるものとする。ぜひとも予算の積み上げ、執行について、予算提案者市長、予算の議決、議会もしっかり議論し、事業を推進することにより、わかりやすい開かれた議会に努め、議会基本条例の制定について賛成であり、早期に条例化する必要があると思いました。

最後に、公会計について。公会計制度については、財務書類4表、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書などが作成され、資産・債務の実態把握、施設などの管理体制の状況など総点検を行い、簡素で効率的なまちをつくり上げる必要があると思います。

瑞穂市では、今その作業に入っているところですが、指標ができ上がり次第公表していただき、その指標を活用しながら行政改革を進めていってほしいと思います。中でも、市が保有する財産の財産評価の単価によって評価が変わるようです。

以上、1から7番まで要点を絞って説明しました。

二元代表制を堅持し、行政の心、住民、行政、市長と議会、三位一体であります。心の改革は市民が望むところであります。市民の皆様、行政の職員の皆様、市長・議員、心の三位一体を形成することが瑞穂市の今後の大きな課題であります。

以上をもちまして、議員研修の報告を終わります。平成22年2月15日、若園五朗。

〔「議長休憩願います」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 議事の都合によりまして、暫時休憩をいたします。

休憩 午後2時16分

再開 午後2時34分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

先ほど若園五朗君の報告、大変御苦労さんでございました。よりよい瑞穂市、並びに議会、

瑞穂市のまちづくりに極力役立つように努力をしていただきたいと思います。

以上、報告した5件の資料は事務局に保管してありますので、ごらんいただきたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

市長から行政報告の申し出がありましたので、これを許可します。

市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） それでは、私の方から行政報告をさせていただきます。

平成22年の第1回瑞穂市・神戸町水道組合議会定例会についてを御報告させていただきます。

去る平成22年1月22日に瑞穂市役所南庁舎において、平成22年第1回瑞穂市・神戸町水道組合議会定例会が開催されました。管理者として出席をいたしましたので、その状況について報告をいたします。行政報告と議案1件であり、すべて可決、承認されました。その内容について概要を説明させていただきます。

報告の第1号でございますが、瑞穂市・神戸町水道組合会計資金不足比率の報告につきまして、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定によりまして、平成20年度瑞穂市・神戸町水道組合会計決算に基づき資金不足比率について算定した結果、資金不足は生じておりませんでした。よって、これを報告するものでございます。

次に、議案第1号でございますが、平成20年度瑞穂市・神戸町水道組合会計決算の認定についてであります。

歳入総額1,408万4,000円、歳出総額1,141万1,000円、歳入歳出差引額267万3,000円であります。歳入については、水道使用料が657万6,000円、繰入金220万円、繰越金316万円、諸収入14万4,000円あります。歳出につきましては、主なものが財産管理費712万3,000円、公債費355万8,000円でございます。

以上で報告を終わりたいと思います。

議長（小川勝範君） これで行政報告は終わりました。

日程第4 議案第1号及び日程第5 議案第2号について（提案説明・質疑・討論・採決）

議長（小川勝範君） 日程第4、議案第1号瑞穂市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてと、日程第5、議案第2号平成21年度瑞穂市一般会計補正予算（第8号）を一括議題とします。

市長提出議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 本日、平成22年第1回瑞穂市議会臨時会を開催させていただきましたと

ころ、議員の皆様にご出席を賜りましてありがとうございます。

あたり一面銀世界に包まれて始まりました平成22年でございますが、既に1ヵ月半が経過をいたしました。平成20年9月に始まったリーマン・ショックの影響は、一部の企業では若干改善が見られるものの、景気の回復は足踏み状態であり、この影響は市の税収に大きく影響してくるものと考えております。

そんな中、国では平成22年1月28日に緊急経済対策費等を計上した平成21年度第2次補正予算が可決されました。その中で厳しい経済情勢に対応する地方支援として、明日の安心と成長のための緊急経済対策において電線の地中化、都市部の緑化など地方公共団体によるきめ細かなインフラ整備等を支援するとされたことを踏まえ、地域活性化・きめ細かな臨時交付金が創設され、本市への交付額は1億78万円と内示がされました。

市では、交付対象事業メニューでございます「その他の公共施設又は公用施設の建設又は修繕に係る事業」を選択し、平成21年度瑞穂市一般会計補正予算（第8号）をお願いするものでありますが、議決をいただけたら、でき得る限り早い発注準備にかかり、少しでも経済の浮揚、振興に努めてまいり所存でございますので、御理解を賜りたいと思います。

さて、今回上程いたしました議案は、条例改正が1件、一般会計補正予算（第8号）の計2件であります。

それでは、その提出議案の概要を説明させていただきます。

議案第1号でございます。瑞穂市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

社会保険の保険料等に係る延滞金を軽減するための厚生年金保険法等の一部を改正する法律が、平成22年1月1日から施行されたことに伴うもので、この法律の改正内容は、現下の厳しい社会情勢に影響を受け、厚生年金保険料等の支払いに困窮している事業主等に配慮し、納期限から一定の期間の日数については延滞金利率を軽減するものであります。社会保険料全般が同様な取り扱いとなることを踏まえ、後期高齢者医療の保険料についても、納期限から一定の日数について延滞金を軽減する条例改正であります。

次に、議案第2号でございます。平成21年度瑞穂市一般会計補正予算（第8号）についてであります。

今回、補正をいたす予算の内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,991万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ167億5,538万8,000円とするものでございます。

その内容は、冒頭に説明をしました国の第2次補正予算において創設されました地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業及び子ども手当事業に係るシステム開発費をお願いするもので、国の指示により全額を繰越明許費とするものであります。

本市では、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業としまして6事業、事業費1億6,383万

4,000円を計上しました。その内容は、牛牧第2保育所の改修事業については、今年度の増築工事に続きまして実施する事業を当該交付金事業に組み入れるものであります。

南小学校のプール改修工事は、プール内の補修、塗装とプールサイドのマットの張りかえを実施し、児童の安全を確保するものでございます。

市民センターについては、球技場の屋根の改修と自家発電機の取りかえの工事を実施いたします。球技場につきましては、天井の真ん中あたりから雨漏りがあり、部分改修するものでございます。

巢南公民館トイレ改修工事につきましては、トイレの一部を洋式にかえるもので、市民の皆さんの御要望におこたえするものでございます。

弓道場改修工事については、屋根を全面的に改修するものであります。これらの事業は、すべて平成22年度で計画していたものを前倒しする形で実施するものであります。

次に、来年度から子ども手当が支給されるに当たりまして、このシステム開発料が交付されてきますので、児童手当費の中で607万8,000円を計上いたしました。

これら事業の財源としては、地域活性化・きめ細かな臨時交付金1億78万円、子ども手当のシステム委託の交付金を児童手当事務費交付金として607万8,000円、そして財政調整基金から6,305万4,000円を繰り入れて財源を補うものでございます。

以上、それぞれの議案について概要を御説明させていただきました。よろしく御審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いを申し上げます。提案説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

議長（小川勝範君） これで提案理由の説明を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。

休憩 午後2時46分

再開 午後3時19分

議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

お諮りします。ただいま一括議題となっております議案第1号と議案第2号を、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま一括議題となっております議案第1号と議案第2号は、委員会付託を省略することに決定をしました。

これより、議案第1号瑞穂市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第1号を採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小川勝範君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

これより、議案第2号平成21年度瑞穂市一般会計補正予算（第8号）の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 4番 西岡一成君。

4番（西岡一成君） 改革の西岡一成であります。

地域活性化・きめ細かな臨時交付金について、まず総括的に質問をさせていただきたいと思
います。

市長の臨時会議案の提案説明によりますと、国では平成22年1月28日に緊急経済対策費等を
計上した平成21年度第2次補正予算が可決をされました。その中で、厳しい経済情勢に対応す
る地方支援として、明日の安心と成長のための緊急経済対策において電線の地中化、都市部の
緑化など地方公共団体によるきめ細かなインフラ整備等を支援するとされたことを踏まえ、地
域活性化・きめ細かな臨時交付金が創設され、当市への交付額は1億78万円と内示されました。

こういうことを踏まえまして、牛牧第2保育所改修事業ほか全部で6事業、全体で1億
6,383万4,000円を計上されたわけでありますけれども、さらに、この提案説明の中身を見てみ
ますと、これらの事業はすべて平成22年度で計画していたものを前倒しする形で実施するもの
であるということですね。全部を繰越明許費とするということでもあります。

そこで質問をさせていただきたいのは、前倒しをするだけならば、新年度の当初予算におけ
る事業の喚起ということについては、もともと予定していたものでありますから、基本的に変
わらないわけですね。そうすると、この1億78万円というものについては、実際は新年度事業
の中で具体的に新たな事業を計画していくおつもりなのかどうか。そのことについて質問をさ

せていただきたいと思います。

そして2点目は、先ほど山田議員が全協の中で話をされておりましたけれども、市民センターの屋根の改修工事費として688万8,000円が計上されておりますけれども、この市民センターにつきましては、従来から大規模改修、それから修理等々、我々は専門外ですけれども、建て直すのに必要なお金が要るくらいもう使ったんじゃないかという感触を持っているわけなんですけれども、実際には先ほど何回かの改造修理について、奥田部長の方から説明がありましたけれども、再度何年にどれぐらいの改造費を使った、あるいは何年にどれだけの修理費を使った、縮めて今どれだけ使っている。そして、それは建築費に対してどれぐらいの割合を今日段階で占めているというふうな実態というか、そういうものを明らかにしていただきたいというふうに思います。

以上、簡単でありますけれども、2点について質問をさせていただきます。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） それでは、1番目のこの事業に係る国の趣旨、そこら辺をちょっと説明させていただきたいと思いますが、この2次補正で7兆2,000億円ぐらいのお金が補正されたと聞いておりますが、これに至るまでの前段がございまして、これは昨年12月8日に閣議決定がされたということなんです。その閣議決定の中に、メニューとしまして地方支援というのがございます。その地方支援の中の一つ目が、地方公共団体によるきめ細かなインフラ整備等の支援、それからもう2点は、国税収入の減少に伴う交付税減少額の補てん等ということでございまして、その一つとして、この今のきめ細かな事業があるわけですが、背景には地方財政が税収減で疲弊しているということを踏まえて、これを補てんするという形の意味を込めてこの事業ができてきたというふうに解釈しておるところでございまして、それをもって先ほど来御説明をさせていただきましたように、22年度の新年度予算で計上しておいたものを前倒しする形、前倒しという意味には21年度で事業を行うということと、より緊急性の高いものから先にやっておくという意味もございまして、そういった意味で、21年度で計上させていただきましたわけですが、22年度の事業をその分どうするかということでございまして、先ほど申しましたように、非常に財政等収入が厳しい中でございまして、今回のこの1億円余のお金については非常にありがたいということで、22年度の事業を充当させたということで、22年度の新年度予算については、また違った観点でもって予算編成をしておりますので、この分を補ったからまた別のものができるという解釈ではなく、新年度は新年度の中で本当に必要な事業を見きわめながら予算化しておりますので、そこら辺は御理解を賜りたいと思います。

それから、市民センターの改修に当たっては、細かな資料は原課の方で出していただいておりますので、原課の方から説明をしてもらいたいと思います。以上でございます。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 市民センターのこれまでの改修について御説明させていただきます。

まず、平成7年に5,158万5,000円かけましてアリーナの床の改修、サーキットトレーニング室の改修、球技場のギャラリーの改修を行いました。また、平成11年には公民館部分、市民センターの南側の部分になりますが、金額が1億5,934万8,000円かけまして大ホールの改修、天井の改修、ホールの照明機械室、図書室等の改修、それと市民センター全体の外壁塗装を行いました。また、平成11年にアスベストの撤去工事3,465万円、それから平成18年にバリアフリー化ということで、エレベーターの設置とスロープの設置、あるいはロビーの改修を行いました、これが2,814万円です。大きなものはこれだけですが、合計しますと2億7,372万3,000円になります。この市民センターが昭和49年に建設されて、このときの金額が5億5,800万です。したがって、おおむねこれに近い半額49.05%、これだけの修理費を費やしておるということでございます。以上です。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 西岡一成君。

4番（西岡一成君） まず奥田部長に、私がお聞きをしたのは、1億78万円を想定して、つまりこの臨時交付金を想定して新年度の予算を組んだわけではないんでしょう。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 新年度予算の査定の中で、各課が出してきた事業の中からピックアップをして、先ほど申しました請負率等を勘案しながら、新年度事業の中からより市民に直結した内容のものをピックアップして選び出したということで、それぞれの事業の予算額というのは、新年度事業でも計上をしておいたものをそのままピックアップしたということでございますので、同じことになると思いますけれども、金額的には。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 西岡一成君。

4番（西岡一成君） もう1回確認しますけれども、要するに臨時交付金の1億78万円を当て込んで、あとは一般財源として6,383万4,000円を出したということ、既にこの臨時交付金が国会で議決される前に、実際新年度予算編成をされたと思うんですよ。その中ではそれを当て込んでおったのかどうかということをお聞きしておるんです。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） この補正予算を計上する時点ではまだわからなかったんです。この時点ではあれですけども、新年度予算を計上する、予算査定をやっている段階ではこういうメニューが来るということはまだわかっていませんでした。1月28日に国会を通過していますので、予算編成作業はもう1月中に大筋を決めておりましたので、その中からこの金額に相当す

るものを、事業は何がいいかということピックアップしてこの補正予算に持ってきたということでございます。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 西岡一成君。

4番（西岡一成君） さっきから言っておるように、この臨時交付金というものを、新年度事業で計画していたものを全国の自治体で全部前倒しをしてしまうというふうに仮にした場合に、結局は新たな需要を新年度予算の中で喚起をするということにはならない。ということは極端なことを言うと、竹下総理のときに、全国に一律で1億円をばらまいちゃって、何でも使ってくれと。温泉をつくる、ほら何をつくると、全部でやって活性化をする。あれはふるさと起こしというか、地域起こしをやるということだったんですけど、具体的に不景気の状況で一つのカンフル剤みたいな格好で、国がそれだけの手当てをするということなんですけれども。だから、そういうことだとすれば、とりわけ1億78万円分について、じゃあ新年度の中で、新たにまた特別こういうものをやろうとしたいんだとかというような計画があるかどうか、つくるつもりがあるのかとか、そういうことをちょっと教えてほしかったです。

議長（小川勝範君） 奥田企画部長。

企画部長（奥田尚道君） 特段この分に相当するものを別のメニューを持ってきたということはやっておりませんが、ただ先ほど申しましたように、新年度予算を編成する上において、お金のやりくりが非常に厳しい中で、基金等取り崩しもあるわけでございますが、このお金があったがゆえにそういう取り崩しの方とか、別の事業にでも、お金に色はついておりませんので、そういった財政的な運営ができたというのは事実でございます。ただ、この1億円をもらったがために何かほかの事業をすりかえたかということはやっておりません。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 西岡一成君。

4番（西岡一成君） 要するに地域活性化ということを全国的にやるのであれば、やはり需要を全国的に新たに喚起をするということが必要ではないかということで聞いておるわけですけど、それはそれでいいです。

あと市民センターの関係なんですけれども、問題は、今までにも建設費の半分以上の修繕費並びに改造費を使っているわけなんですけれども、そして、今回は雨漏りの改修で688万8,000円ありますが、これから見通し得る、当面でも、さらにまた市民センターに対して改修をしなければならんとか、あるいは修繕をしなければいけないとかというような部分というものは想定できるものは今あるんですか、しているものはありますか。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 現在のところありません。

議長（小川勝範君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 3番 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） 議席番号3番、改革の熊谷祐子です。

私は、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業について質疑をさせていただきます。

最初に聞きたいことをまとめて申し上げますと、今までの予定価格というものが高過ぎるのかどうかということです。つまり、きょうこれが議決されますと、速やかに発注したいという御説明でございますが、もうちょっと内容を申し上げます。

国からは1億78万円来て、事業費は1億6,383万4,000円です。この差がかなりあるわけですが、実はことしの2月11日の朝日新聞に、県の事業について、希望社という建設会社が高過ぎるので880万円お返ししたいと県に申し出たと。県は大変困惑をして、前例がないと。返していただかなくてもいいということになっているようで、記事になりました。もうちょっと詳しく申し上げますと、県も最低制限価格を設けているわけですね。それで、この希望社はクリアするために、初めに自分のところが十分質も落とさないで工事できる希望社の最低価格よりも高く設定して入札をしたわけですね。そうしたら、一番安かったから落札をしたと。このことについてはもう入札するときに説明していたと。それで県はいろいろ調べたら、その工事内訳書に問題はなかったと。それで一番安かったから落札したわけです。それで通ったわけですから880万円分はお返ししたいと、契約がなった時点で申し出たわけです。この問題から、桐蔭横浜大学法科大学院教授の経済法だそうですが、鈴木満という先生が、こう解説しています。予定価格を基準にした県の最低制限価格の決定の仕方がおかしいと。で、税金が無駄遣いされる典型的なケースだと。二つのことを問題提起というか、提案しているわけですね。一つは、入札価格の平均を最低制限価格の基準にする。これを見ますと、なるほどなあと、今まで自分は気がつかなかったなあと感じがするわけですね。最低制限価格を設定するわけですから、だったら予定価格をそれに近づければ初めからいいじゃないかと。もう一つは、市場価格と連動するような変動型最低制限価格制を導入するべきではないかと。契約というのは入札の価格だけではなくて、現在では総合評価落札方式といって、業者の地域貢献や過去の工事成績や、なお西岡議員がこの間の一般質問で、まあ提言になると思うんですが、なされた公契約制度というものとか、いろいろな要素があると思うんですが、きょうのこの質疑は、この予定価格、鈴木満先生がおっしゃる、そもそも予定価格が高過ぎるんじゃないかと。これについて、今後私も勉強しないとわからない部分もありますが、とりあえず市の御見解を伺いたいと思います。以上です。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） 公会計とかいろんな話を聞かせていただきました。予定価格の定義と

というのは、価格を設定するというのは大変難しい部分があるかと思えます。特に近年こういった経済情勢を見てみますと、デフレ現象で物価がどんどんどんどん下がっていくよというようなことがございます。そういった意味で、契約の時点の積算価格と実質工事期間が少し長かった場合における価格の変動は当然出てくるのではないかなというふうに思えます。そういった意味で、今はデフレで、金額が下がった場合は金が余るのではないかなというふうなお話でございます。逆に、またこれがインフレのときはどこから金が出るのかというふうな話も出てきます。大変その辺は難しい判断材料の部分があるかと思えます。ただ、契約の時点において、今現在でどれだけの金額で請け負っていただけるかということの積算が予定価格というふうに考えております。設計段階におきましても、当初設計をした段階から、あるいは入札執行するまでの間の期間における物価の変動、こういったものを考えた中で予定価格というのは当然決まるべきだと考えます。そういった意味で、この期間における変動の部分をいかにどのようにとらえていくかというのが大変難しい部分があるかと思えますが、予定価格というのはそういうふうに試算すべきではないかなというふうに考えております。

それから、総合評価ということでございますが、総合評価におきましても、先ほど申しましたように当然契約の時点の価格と、それから施工までの期間が長い場合には当然そういった変動も出てくるわけでございます。そういったものはどうあるべきかというのは、もうけて返却をしていただけるというなら、返却していただくのも一つかなあというふうに考えています。値引きというようなことだろうと思えます。ただ、問題は、下がった場合はいいんですが、上がった場合の価格というのは追加からじゃあ払っていただけますかということになりますと、これは大変また難しい話ではないかなあというふうに思えますので、施主と施行業者との間の契約ということでお話ができればというふうに考えております。以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 熊谷祐子君。

3番（熊谷祐子君） 相変わらずの、ちょっと話が分散する御答弁だったと思いますが、デフレ傾向の中の変動とか、総合契約制度とか、そういうことは御答弁くださいましたけど、私がお聞きしたのは、予定価格がそもそも現在高過ぎる。今までと言っていいと思うんですが、デフレに入る前からであったと、公共事業は高過ぎたと言われているわけですから、デフレと関係なくと言っていいんだと思うんですけど、予定価格が高過ぎたのではないかということで、その1点で、今後最低制限価格と予定価格を最低制限価格に近づけるということを考えてみえるかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが。その1点だけでお答えください。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 私の方から、御質問でございます予定価格が高過ぎるのではないかと、このことについてお答えをさせていただきます。

実は、私になりまして、はっきり申し上げまして大きな工事といえますと、本田コミュニティの建設、そして穂積中学校の建設、牛牧第2保育所の建築のこの予定価格を私が決定をさせていただきました。これはどのようにして決定をさせていただいておるかというところですが、もちろん設計事務所がいろいろ積算をしまいでいます。その内容を見て、そしてもう一つ、いろんな物価版等々のあれも見まして、さらには私こういう建築関係に興味を持っておりまして、大きなRC、鉄筋コンクリートにおきますとコンクリートとか骨材、また鉄筋の大きな金額がかかる、こういったあれは常識的にどのくらいかという相場をつかんでおりまして、そういう関係が適正な価格かどうかをつかみまして、そして予定価格を決めさせていただいております。そんなところから予定価格より大きく下回っておりますので、本当に自分もびっくりしておるところでございますが、こういう経済状況でどうしてもつなぎの仕事とかいろんな関係、また、このまちでどうしても仕事をやりたいという業者が、しっかりと採算、本当にこれで採算が合うのかというようなところで入札をされておりますが、やはり入札されました業者を見ておると、いろんなところをやっております、やはり他の工事とリンクといえますかプールをして、ここでは安いけれどもということで、とっておられることが後から調べるとわかったところでございます、私が予定価格を決めさせていただいておるが、決して高いあれではないと、自分も自信を持って皆さんに申し上げるところでございます。今後もこういったあれは皆さんの税金を使うことでございますので、本当に疑惑の持たれないように、最も市民の方に国の税金が有効に使われて、そしていい建物ができるように、しっかりとそのことについては心して取り組んでまいりたいと、このように思っておりますので、よろしく御理解いただきますようお願いを申し上げます。以上でございます。

議長（小川勝範君） ほかに質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 9番 松野藤四郎君。

9番（松野藤四郎君） 議席番号9番、民主党の松野でございます。

今回出ております補正予算の関係ですが、地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業概要ということで資料が提出されております。国は、明日の安心と成長のための緊急経済対策ということで、電線の地中化、あるいは都市部の緑化、それからインフラ整備と、こういったものについて支援をするということで交付金が1億来ておるわけですが、当市としては、市長の提案説明の中に、市では交付対象事業メニューである「その他の公共施設又は公用施設の建設、修繕云々」と、これを選択したということですが、まずこの理由。国は、主体として電線の地中化、あるいは都市部の緑化、こういったものについてインフラ整備等をすると言っておるんですが、このメニューを選んだ理由、これをまず聞きたいと思えます。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 私の方からお答えします。

御案内のように、今松野議員が御指摘のように、今回のこの臨時交付金、電線の地中化と都市の緑でございます。もちろんこういう事業もあるわけでございますが、私どもの今度出させていただきましたのは、やはり緊急性もあります、どうしても22年にはやりたい。それをこういうあれが出ましたので、前倒してここにらせていただいておりますが、電線の地中化等におきましては、市でやるとしましたら役所の周辺でございます。また駅の周辺とか、こういうところでやる仕事でございます。ところが、1億やそこらの金では到底、本当にどんだけも仕事できません、はっきり申しまして。そしてもう一つは、都市の緑化でございます。これもこれまでの緑化の関係、緑化といいますと公園になってくると思いますが、実はこれまでの補助金のおきましては、都市の中に公園、緑のあれをつくるようになりますと都市公園とかそういう、どれくらい面積も規定されておまして、大部面積の大きいのかいろいろ規定がございまして、なかなか瑞穂市に該当するあれがないわけでございます。今そういうことをやろうとしますと、やはり計画をきちっと持ってやらなくてはいけない。ところが、瑞穂市におきましては、21年2月にこの公園整備計画を持ちまして、公園も整備していこうということで、今いろいろ計画をして、いろいろな要望にもこたえようとしております。本来でございますと、今度の新年度予算にそれを掲げたいところでございますが、実は、同じやるのでしたら、やはり国やらそういったところの補助制度がないかというところで、計画に基づいて優先順序を決めて、今後、交付金の事業の中で進めたいというところで、今そういう計画をきちっとしようとしておるところでございます。この22年にその計画をして、その中で交付金で優先順序を決めてやっていきたいと思っております。これもやはりきちとした計画を持ってやらなくてはならないわけでございます。それに基づいてやりたいと思っておりますので、今回のこのきめ細かなあれにはとても間に合いません。22年度の中でそういう計画をしっかりと取り組んでまいりたい。これは皆様議会とも御相談申し上げて今後進めていきたいと、このように思っておりますので、今回のあれには考えておりません。けれども、22年のこれからそういったことを議会の皆さんと御相談を申し上げて計画的に、こういった補正で1億円前倒しまするので、そういう関係の分を計画をしながら進めていきたいなと、このように思っておりますので、御理解をいただきますようお願いをして、答弁とさせていただきます。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

9番（松野藤四郎君） じゃあ次に、西岡議員と関連していくわけですけど、市民センターの関係ですが、建設費が5億5,000万円というお話がございました、最初の建築費がね。で、今までの改修が2億7,000万円ですか、もう半分ですね。建築以降、これ三十五、六年というふ

うに思いますが、通常でしたら最初の建設費の5割もかかるような修繕をしておっては非常にまずいわけですね。本当のことを言うと、何か考えないかんですわね。そして、ちょこちょこ改修をしていくわけですけど、その実態として市民センター、車を駐車する場合、市民の方から駐車場がないということで非常に苦情等もあるわけですね。そういうことを勘案しながら、早急に修理をしなくて、次の段階を計画された方がいいというふうに、次の段階というのは今の位置じゃなくて、どこか違うところへ移設するとか、そういった方向で検討された方がいいと思うわけですけど、そういうようなお考えはないでしょうか。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） 大変ありがたい御意見をいただきましたが、この建物は昭和49年に建てましたので、33年くらい経過しております。確かに古い施設となってきましたけど、まだまだ使えると思っております。ただ、言われましたように、駐車場がないということで大変御不自由な思いを、迷惑をかけておりますが、言われましたように、広い土地で建てれば一番いいですが、まだそこまで今現在は考えておりませんし、当面計画もございませんので、またその時点になりましたら、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

9番（松野藤四郎君） じゃあ最後になりますが、保育所の関係であります。

今回のメニューは、7点8点の施策があるわけですけど、要は22年度に計画をしていたものをピックアップして、今回この交付金を使ってやるということは企画部長からお話がありましたんですが、じゃあ22年度はどのような事業を計画していたのか。そこからなぜ今回出ているメニューがピックアップされたのか、その理由についてお願ひをします。22年の計画と。

議長（小川勝範君） 市長 堀孝正君。

市長（堀 孝正君） 私の方からお答えをさせていただきます。

牛牧の第2保育所の改造1億1,800万円出ささせていただいております。これは22年度で、現在21年度は東側に増築しております。そして、それが終わり、今度は西の分の改造をする計画を持っておるわけでございまして、これを早く前倒しさせていただくことによりますと、これでお認めいただきますと、発注がかけられましてこの春休みにも工事の着手といたしますが、そういう部分も考えられるんじゃないか、そういう方から前倒しして出ささせていただいておるところでございますので、よろしく御理解をいただきますようお願いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

9番（松野藤四郎君） 保育所の関係は平成21年の12月、あるいは先回の議会等でも各議員が質問しておりますのでこの内容はわかりませんが、要は22年度に計画し、予定しているものから

ピックアップしてこの事業をやると。牛牧の第2あるいは小学校プール、センターとありますけど、じゃあ22年度に計画しているものは何か。そこから何でこれをピックアップしたかと、そこを聞きたいんですけど。

議長（小川勝範君） 豊田副市長。

副市長（豊田正利君） さっきピックアップ云々という話でございます。今回、皆様に資料として資料2というものがお手元に配付してございます。若干ちょっとそれを説明させていただきます。

今回、皆様方にもう既にお話をしておりますのは、平成21年度の第2次補正予算ということでございます。その前に政府の方が、「地域活性化・きめ細かな臨時交付金の概要」というパンフレットのコピーをしたものがお配りしてあるかと思いますが、その中を見ていただきますと、明日の安心と成長のための緊急経済対策ということで、先ほど市長がお話ししましたように、平成21年12月8日に閣議決定をされております。この緊急経済対策が閣議決定をされたということでございます。それに伴いまして、この緊急対策については電線の地中化とか、あるいは都市部の緑化など地方公共団体におけるきめ細かなインフラ整備を支援するというところでございました。これが前提条件でございます。しかるに、21年の第2次補正予算におきましては、この緊急経済対策を踏まえた上でどのようなメニューにしようかということで考えられて、今回の2次補正予算に至っております。そのメニューが、資料の中でございます「交付対象事業」というところがございますが、地域活性化に基づくインフラ整備ということで、1、2、3、4、5というふうなメニューがございます。その中に、危険な橋梁の補修、あるいは電線の地中化、都市部の緑化、森林の路網整備、5として、その他公共施設又は公共施設の建設又は修繕ということでございます。当市におきましては、この5のその他の公共施設建設修繕というメニューの中で今回の事業を考えておるわけでございます。そういった意味でございますので、建物に関するような事例ばかりが出ておるわけでございますが、これが先ほども企画部長が申しましたように、22年度の新年度予算における、あるいはまた昨年から行っております各事業のヒヤリングの状況を考えてみまして、それをこの1月28日にはまだ当初予算の確定まではしておりません。そういった意味で、事業ヒヤリング、あるいは今回の補正予算に出てきております各課からの予算要求の内容を見ました中でのことございまして、こういったものを当てはめてみますと、今回のこのメニューが今回の対象事業に該当するというところで進めておるわけでございます。この部分がことしてきたから来年の部分はどうかということでございますが、新年度の22年度予算につきましては、この部分は先取りして1億助かったよということでございますが、この助かった部分はハードに行くのか、新年度ではソフトに行くのか、その部分の内容はまだ未定でございますが、大枠のところは税収がダウンしておりまして、そういったものを考えてみますと、減ったから、1億先取りしたから、この部分をインフラ整備

に、この1億をそのまま持つてくるという考え方は当初からございませんので、22年度の予算につきましては、税収あるいは経済情勢を考えて、ソフトあるいはハードというふうな振り分けをしておりますので、新年度予算をまた御審議いただくわけですが、この部分ほどの云々というふうに当てがったかということは目に見えて出てきませんので、その辺は御理解をいただきたいと思います。以上でございます。

議長（小川勝範君） ほかに質疑はございませんか。

〔挙手する者あり〕

議長（小川勝範君） 8番 広瀬武雄君。

8番（広瀬武雄君） 議席番号8番 広瀬武雄でございます。

簡単な質問を短時間でさせていただきます。

まず第1点は、先ほど来いろいろお話が出ておりますが、牛牧第2保育所の改修事業、これは新しく増築等々相当な予算を既に使うことになっておりますが、何ゆえに牛牧第2保育所に、さらに既存の建物といえども集中的に予算を配分するのかという単純な発想が一つ湧いてくるわけでございます。さらに、昭和52年度建築されたものでございますが、先ほどの市民センターの改修と同様、今までにどの程度改修がなされた経緯があるのかという点をまずお聞かせいただきたいと。

それから第2点目は、巢南公民館のトイレの改修工事、これにつきましては約850万の予算計上でございますが、数えてみますと、新しいトイレは9基になるわけですね、身障用を含めまして。平均しますと1基94万4,000円と。素人感覚で、トイレの改修工事というのは高いかもわかりませんが、約100万ほどのお金が果たしてかかるものかどうかという、これも単純な疑問が湧くわけでございます。

それから、よく見てみますと、資料2の2の備考欄に、就業改善センターが、女子トイレの和式三つが洋式一つ和式一つというふうにトータルで一つ減ることになっております。それから、巢南公民館も女子トイレが和式三つあるのを、洋式一つ和式一つということで、トイレが1基減ることになっております。これで果たして今まで以上に改善され、利便性が増すのかどうか、こういう非常に細かなこととなりますが、その辺のところを御答弁いただければありがたいと思います。以上でございます。

議長（小川勝範君） 石川福祉部長。

福祉部長（石川秀夫君） 広瀬武雄議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず第1に、牛牧第2の改修でございますが、今まであった古い方については、大きな改修はほとんどしてございません。今回新しく改修するに当たりましては、待機児童等の部分がございますので、その部分の改修等も含めまして、新しい部分とあわせて古い方も当然今まで、お手元の方にございますように古い部分、保育室のトイレの内装の改装とか、ほとんどなぶっ

ておりませんので、今回なぶらせていただくのが現状でございます。新しい方が5月に完成しまして、その後になぶらせていただくということで御理解いただきますようよろしくお願いいたしますと思います。

議長（小川勝範君） 林教育次長。

教育次長（林 鉄雄君） まず費用の件ですが、単純にトイレを和式から洋式に変えるだけじゃなくして、ここにもございますが、女子便所を三つあるのを二つにするということで、トイレの中全体をなぶらなくちゃいけないということで、洋式にしますとどうしても場所を、今の和式の部屋よりも多くとりますので、数が減るのはやむを得ない。そのために中を改造しなくちゃいけないということで費用がかかるということと、多目的トイレ、これもこのトイレの中にはつくれませんので、別の部屋を若干間仕切りをして、そちらの方にトイレをつくるということで、費用についてはこれくらいかかるということで御理解願いたいと思います。また今のトイレの数ですが、女子便所が確かに減るわけですけれども、洋式をつくるについては間取りを広くとらなくちゃいけないということでやむを得ないかなあとと思います。このトイレにつきましては、公民館でいろんな事業がある場合に確かに足りませんので、すぐ前に出た外、そちらにもトイレがあります。巢南庁舎もすぐ近くにありますので、現実的にはそちらの方も利用してみえるというのが実体でございます。よろしくお願いいたします。

議長（小川勝範君） ほかに質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔発言する者なし〕

議長（小川勝範君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第2号を採決いたします。

議案第2号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（小川勝範君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

閉会の宣告

議長（小川勝範君） これで本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

平成22年第1回瑞穂市臨時議会を閉会します。

閉会 午後4時15分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成22年2月15日

瑞穂市議会 議長 小川勝範

議員 小寺徹

議員 若井千尋